

コロナ第2波でオーストラリア経済の本格回復は先送り 感染長期化や中国との対立激化はリスク要因に

みずほ総合研究所 アジア調査部 主任エコノミスト 松浦 大将



コロナの第2波が襲来。景気への更なる影響が懸念される

オーストラリアは、新型コロナウイルスの第2波で更なる景気悪化が懸念され始めた。これまでの新型コロナウイルスの感染拡大の経緯をみると(図表1)、1月25日に最初の感染者が確認され、3月には第1の感染の波が発生した。これを受けて、政府は、外国人旅行者の入国制限や住民の外出規制といった措置を迅速に行ったことで、比較的早期に第1波を抑え込むことに成功した。そのため、5月の中旬以降は、各州政府が段階的に規制を緩和してきた。しかし、規制緩和に加え、米国に端を発する人種差別問題への抗議活動の広がりなどにより人の交流が増加したことから、6月には再び感染が拡大。特に状況が深刻なビクトリア(VIC)州のメルボルン市と同市に隣接するミッチェル・シャイア地区は7月8日の深夜より6週間のロックダウン(通学・通勤、必需品の買い物、運動などを除く外出を禁止)を行う事態に発展した。

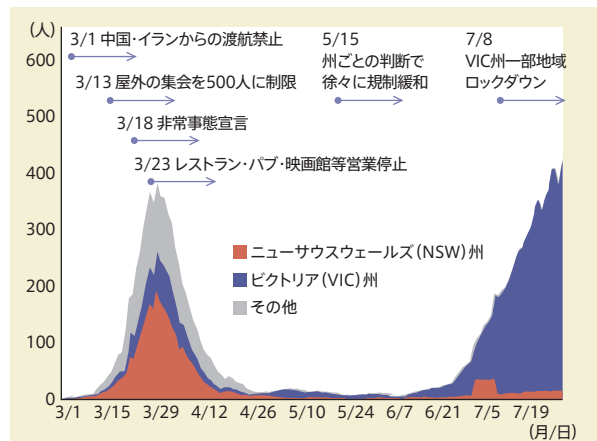
こうした感染拡大を受けて、世間では経済の更なる下振れが懸念されている。そこで、本稿では、コロナ禍におけるこれまでのオーストラリア経済の動向を考察したうえで、今後の景気について展望したい。

年前半の景気は大幅悪化。世界最長の景気拡大に終止符

まず、年前半までの景気を振り返ってみたい。第1波の感染が拡大し始めた1～3月期の実質GDP成長率は前期比▲0.3%と9年ぶりのマイナス成長に陥った(図表2)。3月後半に開始した外出規制により個人消費が同▲1.1%と悪化したほか、出入国規制の影響で旅行を中心に財・サービス輸出も同▲3.5%と大幅に減少した。

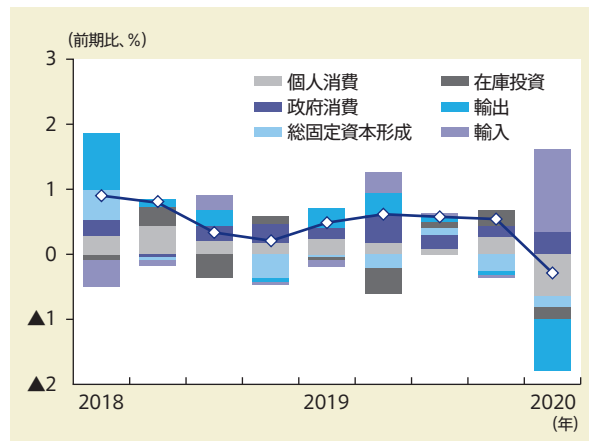
さらに、4月から5月中旬まで厳しい規制が敷かれていたことを踏まえると、4～6月期の成長率は更なる悪化が見込まれる。現時点で発表されている政府統計(名目値ベース)の動きをみても、4・5月平均の小売販売は

図表1. 新型コロナウイルスの新規感染者数



(注) 7日間移動平均
(資料) Johns Hopkins大学、各種報道より、みずほ総合研究所作成

図表2. 実質GDP成長率



(資料) オーストラリア統計局より、みずほ総合研究所作成

1～3月期対比▲20.7%、財・サービス輸出は同▲25.7%と大きなマイナスとなっている。民間エコノミストの予測調査(Bloomberg調査の予想中央値、7月30日時点)によると、4～6月期の成長率は同▲6.9%と史上最悪の悪化が予想されている。オーストラリアは1991年以降一度も景気後退を経験せず、世界で最も長い景気拡大を続けてきたが、その記録も今回で途絶えてしまうこととなる*。

当面の景気は精細を欠く見込み。本格回復は来年後半以降か

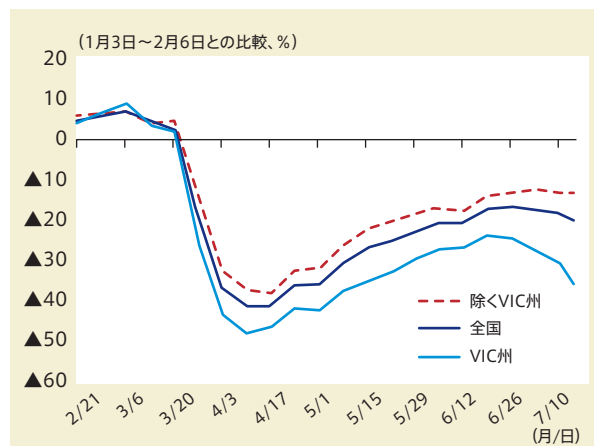
今後の景気は徐々に持ち直すとみられるが、回復ペースは緩やかにとどまるだろう。

まず、足元の感染再拡大が景気の下押し要因となる。事実、Googleが公表している外出状況のデータを見ると(図表3)、多くの州で徐々に人通りが回復してきているのに対して、一部地域がロックダウンに入ったVIC州は再び悪化傾向に転じている。VIC州がGDP全体に占める割合は23%と大きく、景気回復の足かせになることは避けられない。第1波が発生した際は、規制強化から収束まで1ヵ月強の時間を要した。仮に今回も同様のペースで収束に向かうと仮定すると、収束時期は8月中旬から後半頃となる計算だ。その時点から徐々に規制が緩和されるとして、オーストラリア全体の外出状況が新型コロナウイルスの拡大前の水準を取り戻すのは早くても秋頃になるとみられる。

また、先行きの景気が見通しづらい中で、企業が設備投資に及び腰になっていることも回復ペースを鈍らせる要因になるとみている。6月にオーストラリア統計局が行った調査では、飲食・宿泊や娯楽を中心に66%の企業が「売上が悪化した」と回答、その2割が50%以上の減収になったと回答している。このような売上の落ち込みもあり、民間企業の2020・21年度(会計年度は当年7月～翌年6月)の投資計画は大幅に下方修正された(図表4)。企業の慎重姿勢の高まりに鑑みると、設備投資は少なくとも来年前半ごろまで弱含む可能性が高い。

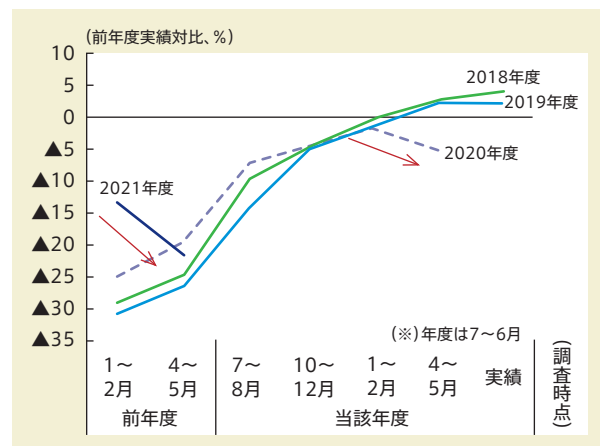
一方で、政府が講じているコロナ対策は景気の下支え要因となるだろう。政府は新型コロナウイルスの拡大以降、給与補助や失業給付金など様々な対策を矢継ぎ早に発表した。これまで政府が発表した財政政策の規模(支出増と歳入放棄分の合計)は対GDP比で8.8%と(図表5)、主要国の中でも積極的に財政措置がとられた。また、既にその効果も顕在化し始めているようだ。個人消費について、コンサルティング会社のアルファベータが公表するリアルタイムの支出データの動きをみると、コロナ対策を講じた後に、消費が持ち直しに転じていることが分かる(図表6)。もちろん大幅な支出増は財政悪化につながるが、IMFの見通し(6月24日公表)では、2020年のオーストラリアの政府債務対GDP比率は56.8%(2019年:45%)と、米国(2020年:141.4%)、欧州(同105.1%)、日本(同268%)といった他の先進国と比べて低水準にとどまると予想されている。それだけオーストラリア政府の財政拡大余地が大きいことを示しており、経済が下ぶれた際は追加対策によって景気を下支えることは十分に可能だ。

図表3. 地域別の外出状況



(注) 1. Google独自の地図機能(Google Map)を用いた位置情報のデータから、各国の外出状況を計算したもの
2. 小売店・娯楽施設、食料品店・薬局、交通機関(駅・バス停等)、職場の7日間の移動平均値
3. 「除くVIC州」は、VIC州以外の州の実績値を単純平均
(資料) Googleより、みずほ総合研究所作成

図表4. 民間企業の設備投資計画

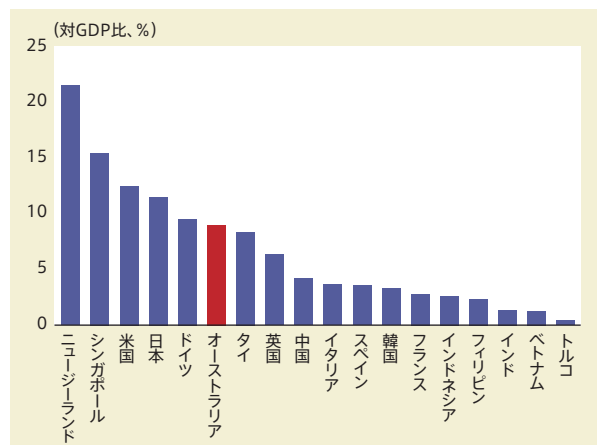


(資料) オーストラリア統計局より、みずほ総合研究所作成

このようにしばらくは新型コロナウイルスに伴う被害を財政政策が下支えする展開を見込んでいる。オーストラリア経済が本格回復に復するのは、ワクチンの開発・普及に目途がたった後となるだろう。世界保健機関(WHO)によると、現在少なくとも24のワクチン候補が治験まで進んでいる。最も開発が進んでいるものは2020年の秋ごろに実用化が始まり、来年初より数億本単位で増産される計画となっている。その後、世界にワクチンが供給されるまでには数ヵ月の時間を要するとみられ、普及は早くても2021年の後半になるだろう。そこから、オーストラリアを含め世界的に外出規制や出入国規制の緩和が進むことになるはずだ。

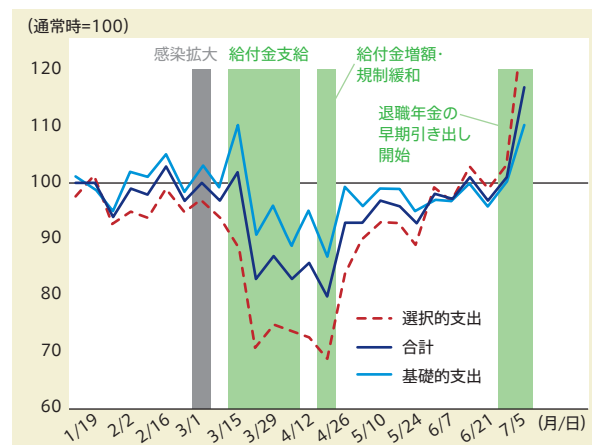
以上より、今後のオーストラリア経済は、しばらくは緩やかな持ち直しにとどまり、本格的に回復するのは来年の後半以降とみている。みずほ総合研究所では、2020年の成長率は▲3.8%、2021年は+3.1%と予測している。

図表5. コロナ対策として各国が講じた財政措置



(注) 支出増と歳入放棄分の合計
(資料) IMFより、みずほ総合研究所作成

図表6. 個人消費の動向



(資料) AlphaBeta (アルファベータ) より、みずほ総合研究所作成

他州への第2波の拡大や中国との対立激化に伴う景気悪化には要注意

上記メインシナリオに対して、以下の2つのリスク要因に注意を払う必要がある。

まず、第2波の感染がVIC州以外に広がるリスクだ。世界の事例を見ると、日本や米国などでは、複数の都市にまたがって再び感染者が増加する事例も散見されており、オーストラリアも油断はできない状況だ。実際に、シドニーがあるニューサウスウェールズ(NSW)州で感染拡大の兆候が見られており、同州は既に外出の自粛を要請している。NSW州がGDP全体に占める割合は約32%と国内最大で、もしNSW州がロックダウンに陥ることとなれば、VIC州と合わせて経済の半分以上が停止状態になる計算だ。この場合、財政だけで景気を支えていくことは難しくなる。

また、中国との関係悪化が景気回復の足かせになる可能性もあるだろう。2020年4月にオーストラリアのモリソン首相が新型コロナウイルスの発生源を特定する調査の必要性を訴えたことに、中国政府が反発し、両国の関係は悪化(図表7)。5月には、中国政府がオーストラリアの4企業からの牛肉の輸入を停止したほか、豪州産大麦に対し反ダンピング関税と反補助金の相殺関税を課すなど、報復とも取れる措置を行った。さらに、今後中国政府は鉄鉱石やLNGなどにも輸入停止や関税引き上げといった措置を行う可能性があるとの報道もなされており、しばらくは両国の対立が続くだろう。対立に伴う景気への影響を考察すると、現時点の措置で対象となった牛肉や大麦の対中輸出の規模(対GDP比)はいずれも小さく(図表8)、これを発端に景気が大きく悪化することは考えにくい。ただし、今後輸出ウエイトの大きい鉄鉱石などにも対象が拡大された場合、オーストラリア経済には一定の悪影響が出るだろう。

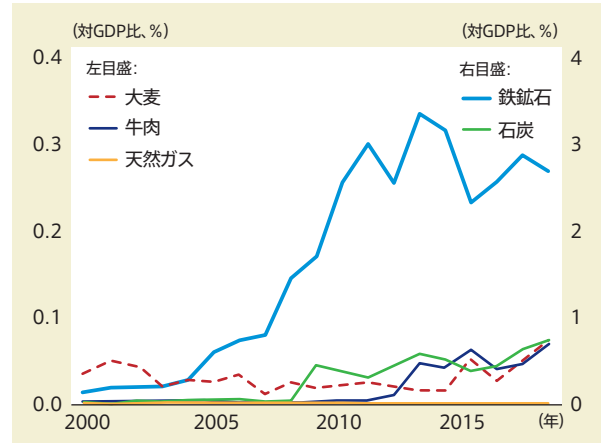
7月時点のモリソン首相の支持率は59%と、新型コロナウイルスが拡大する直前の2月(38%)から急激に支持を伸ばしており、これまでのコロナ対策や中国対応が国民の反感を買っているわけではないと言える。もっとも、いずれにおいても政府が判断を誤れば急激な景気悪化の引き金となりかねず、慎重な対応が求められることになりそうだ。

図表7. 豪中対立の経緯

オーストラリア側の措置	中国側の措置
4/23、モリソン豪首相は、新型コロナウイルスの発生源を特定するための調査が必要であると発言	→ 駐豪中国大使が、「国民はオーストラリアの行動にいら立ち、失望している」と発言 ←
5/19、リトルブラウド農業相は、独立機関の審判が必要と述べ、WTOへの提訴を示唆	5/12、中国税関総署は、オーストラリアの4企業からの食肉輸入を停止すると発表。中国外務省は「税関と検疫基準の違反」があったと説明 ← 5/18、中国政府は、豪州産大麦に対し、反ダンピング関税と反補助金の相殺関税を課すと発表 →
6/6、バーミンガム貿易・投資・観光相は、そのような事実はないと反論	環球時報は、中国政府がオーストラリアの鉄鉱石を禁輸の対象とする可能性を報じる ← 6/5、中国文化観光省は、パンデミックを受けて中国人への差別や暴力が起きており、オーストラリアへの渡航を控えるよう警告 →
7/9、オーストラリア政府は香港との犯罪人引き渡し条約の停止、国内に滞在する香港移民に5年間のビザを付与することを発表	6/9、中国教育省は中国人のオーストラリア留学のリスクを警鐘する声明を発表 → 7/9、在オーストラリア中国大使館は、「内政干渉だ」として批判 ←

(資料) 各種報道より、みずほ総合研究所作成

図表8. 品目別対中輸出の動向(対GDP比)



(注) 直近は2018年の値
(資料) UN Comtradeより、みずほ総合研究所作成

*ここでの「景気後退」は、実質GDPの前期比伸び率が2四半期連続でマイナスに陥るテクニカル・リセッション(技術的な景気後退)を指す



オーストラリアへの投資動向

みずほ銀行 国際戦略情報部 調査役 鈴木 裕久

オーストラリアへの投資というと、「資源」というキーワードを思い浮かべる方も多いであろう。実際にLNG、石炭、鉄鉱石などの資源分野で日本はオーストラリアからの輸入に依存している。一方で、オーストラリアは多くの移民を受け入れていることから人口は年々増加しており、交通や住宅を中心とする各種インフラプロジェクトが計画、実施され、同国の経済成長を資源とともに下支えしている。また、多くの移民を受け入れるとともに外国からの投資についても積極的に受け入れており、欧米と並び日本からも多様な投資が行われるなど、今後も更なる投資が期待されている。そこで本稿では、日本を中心とした直接投資(FDI)動向を俯瞰していきたい。

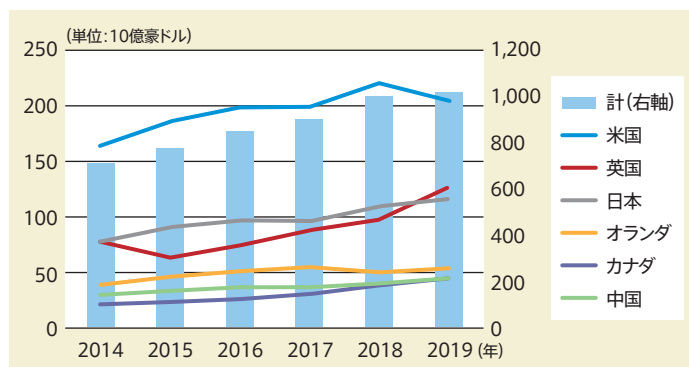
オーストラリアへのFDIの状況

世界銀行が発表したDoing Business 2020によると、オーストラリアのビジネス環境は190か国中14位の水準となっている。また、国連貿易開発会議(UNCTAD)が発表したWorld Investment Report 2020によると、2019年のオーストラリアへのFDIは、360億米ドルと214か国中12位となっている。背景には、自由主義経済、法制度の透明性、長期間にわたる安定した経済成長から高順位を維持していると言える。

2019年時点でのオーストラリアへのFDI(残高ベース)は、総額で1兆200億豪ドル(約76兆円)となっており、国別では、米国が2,052億豪ドルで首位となっている。日本は、2019年時点では1,161億豪ドルと大型投資のあった英国に抜かれて3位となっているが、引き続き主要な投資国の一つと言える。

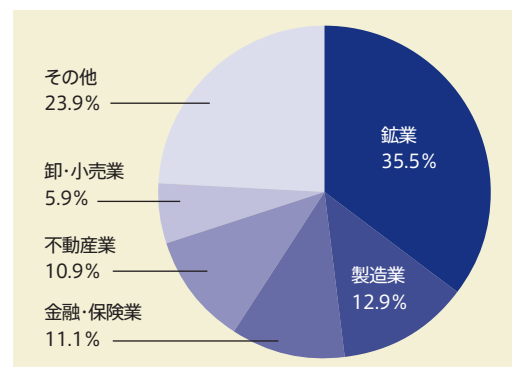
業種別では、豊富な資源を背景に鉱業が高いウェイトを占めているが、近年は不動産業への投資が伸びており、割合も拡大している。

図表1. 国別対豪FDI残高推移



(出所) オーストラリア統計局 (ABS) より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

図表2. 業種別対豪FDI残高(2019年時点)



(出所) オーストラリア統計局 (ABS) より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

日本からオーストラリアへのFDI

日本からのFDIは鉱業分野を中心に実施されており、2019年時点のFDI残高ベースでは、全体の55%のウェイトを占めている。他の分野は、大型M&A案件の動向によって大きく変動している。近年では、アサヒグループホールディングスが、2019年7月にベルギーのAnheuser-Busch InBevより豪州ビール事業のCarlton & United Breweries(CUB)を160億豪ドル(約1兆1,416億円)で買収することに合意し、2020

年6月に株式取得を完了している。2019年8月には、日本ペイントがオーストラリア証券取引所(ASX)上場の塗料製造販売のDulux Groupの全株式を36億4,700万豪ドル(約2,917億円)で取得している。他にもオーストラリアのマーケットシェアの獲得やニュージーランドも含めたオセアニア地域の中核拠点とすべく投資しているケースが多く見受けられる。

一方で、オーストラリアは外資規制も少なく、独資での参入も比較的容易であるが、製造業を中心にアジア地域でみられるような独資かつグリーンフィールドでの進出は多くない。背景としては、高い人件費がネックとなっていることに加え、約2,500万人の人口に対して日本の約20倍の広大な国土を有しており、製造した製品をオーストラリア全土に行き渡らせるには、オーストラリアでの広範なネットワーク構築が必要となる実情がある。その結果、日系企業の進出に際しては、M&Aや地場企業との提携が多くみられるものと思われる。

図表4. 日系企業による近年の大型M&A案件

社名	業種	買収完了時期	買収金額(百万豪ドル)	概要
アサヒグループホールディングス	飲料	2020年6月	16,000	2019年7月にビール世界最大手のAnheuser-Busch InBev(ベルギー)より豪州ビール事業を担うCarlton & United Breweries(CUB)の買収で合意したと発表。その後、豪州競争法当局(ACCC)が懸念を表明していたことから、一部ブランドの売却を条件に2020年6月にACCCの承認を得て買収。CUBは、「ビクトリアビター」のブランドを持ちオーストラリアでのシェアは5割弱で、今回の買収によりオーストラリアビール業界で同業の麒麟をおさえ、シェア1位となる見込み
日本製紙	包装	2020年4月	1,720	オーストラリア証券取引所(ASX)に上場する紙・梱包材製造業Ororaのオーストラリアとニュージーランド事業のうち、板紙パッケージ事業を17億2,000万豪ドルで買収。当社の連結子会社オーストラリアン・ペーパー社と一貫体制の段ボール事業構築をめざす
日本ペイントホールディングス	塗料	2019年8月	3,647	オーストラリア証券取引所(ASX)に上場する塗料製造・販売のDulux Groupの全株式を買収。日本・中国を中心としたアジアに続くオーストラリア・ニュージーランド事業を中心としたオセアニア地域の収益源確保を狙う
三菱UFJ信託銀行	金融	2019年8月	4,000	銀行大手コモンウェルス銀行から、傘下の資産運用会社Colonial First State Groupの主要子会社9社の100%を買収すると2018年10月に発表、2019年8月に当局認可等を得て買収を完了。買収により、三菱UFJフィナンシャル・グループの資産運用残高は約90兆円とアジア太平洋地域トップとなる

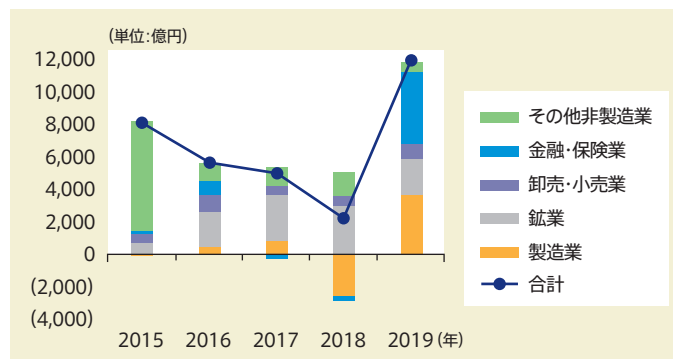
(出所) 各社HP、各種報道により、みずほ銀行国際戦略情報部作成

日系企業による不動産開発

2010年代より、オーストラリアでは移民流入による人口増加から住宅やオフィス・商業施設など各種不動産開発が活況を呈しており、多くの日系企業も不動産開発プロジェクトに参画している。不動産開発は、戸建ての分譲開発、高層マンション、オフィスや複合商業施設など多岐にわたっている。また、大手の日系デベロッパーは単一のプロジェクトではなく、複数のプロジェクトを遂行していくなど、各社相応の投資を行っていることがうかがえる。

活況を呈していた不動産市況であるが、5年間で住宅価格が約50%上昇していたことを背景に、2018年より外国からの購入規制や銀行融資規制などが導入され、下落に転じている。その後、2019年にはローン審査の緩和や政策金利引き下げなどから挽回傾向にあったが、新型コロナウイルス感染拡大から再び市況悪化が見込まれている。連邦政府は、「HomeBuilder」という住宅の新築やリフォームに対する補助金支給や州政府による各種不動産開発認可を前倒しで実施するなど、新型コロナウイルスによる影響を最小限に食い止めるべく各種施策を動員しており、今後の動向には注視が必要である。

図表3. 日本からのFDI推移(フローベース)



(出所) 日本銀行「国際収支統計」より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

図表5. 日系企業による近年の主な不動産開発案件

社名	エリア	概要
三菱地所	シドニー	2020年7月、豪州建設大手のレンドリース社とシドニーCBDバランガルー地区住宅開発に参画すると発表。建物は72階建て、住宅総戸数317戸の高層ビルで2024年竣工予定。なお、レンドリース社との協業は3件目
	シドニー南部	2018年11月、住宅開発会社クラウン・グループがシドニー南部フーターレーで進める総事業費3億8,500万豪ドル(約300億円)の複合開発プロジェクト「マステリー (Mastery)」に参画。同プロジェクトは2021年に完工予定であり、敷地面積16,941㎡、延床面積33,860㎡。三菱地所は子会社の三菱地所レジデンスを通じて参画予定
NTT都市開発	メルボルン	2020年4月、メルボルンのカールトン地区のオフィスビル「200 Vitoria Street」(7階建て・貸付面積7,192㎡)を取得
	キャンベラ	2019年4月、首都キャンベラのオフィス・商業ビル「121マーカスクラークストリート」(貸付面積25,992㎡)の持分を50%取得(取得額は非開示)。取得は同社の現地法人、UDオーストラリアを通じたもの
大和ハウス	シドニー郊外	2018年7月、小田急電鉄と合併会社「ディーエッチ・ボックス・ヒル(DBH)」を立ち上げ、シドニー郊外ボックスヒルで、大型住宅地開発を開始。第1期造成では200区画が開発される予定で、敷地面積89万㎡、約1,500戸分。事業規模は約500億円で、2025年末までに全宅地を分譲する予定
	シドニー郊外	2016年にシドニー郊外ドラモインで住友林業と商業施設とオフィスを併設したマンション(事業費約129億円)を新規建設(敷地面積5,287㎡)。2015年に始めたサマーヒルでの複合住宅開発プロジェクトの完工前物件の1~2期販売が完売したことから、新規開発に踏み切った(2018年7月竣工)
積水ハウス	ブリスベン	2015年よりブリスベンにてWest Villageプロジェクトを遂行。2.6haの敷地にマンション8棟のほか、商業施設も開発し、2023年の竣工予定
	シドニー	2011年よりシドニーCBDの複合開発施設「セントラルパーク」をシンガポール系のFraser's Centerpointと共同開発を実施。シドニーのセントラルパーク駅近接の5.8haの敷地に住宅・ホテル・オフィス・商業施設を建設する複合開発

(出所) 各社HP、各種報道より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

インフラ開発 ~西シドニーインフラ開発~

オーストラリアは移民に寛容な方針をとっており、人口は増加傾向にある。連邦政府や各州政府は、人口増加に対応するため各種インフラプロジェクトを推し進めており、連邦政府は今後10年間に1,000億豪ドル(約7兆5,000億円)をインフラ開発に割り当てるとしている。

多くのインフラプロジェクトを抱えるオーストラリアであるが、中でも注目されているのは、西シドニーインフラ開発である。シドニーが州都のニューサウスウェールズ(NSW)州では、2026年にシドニーの第二国際空港となる「ウェスタン・シドニー・ナンシー・バード・ウォルトン空港(Western Sydney International Nancy-Bird Walton Airport)」を24時間稼働の国際ハブ空港として開業することを予定している。新空港の造成工事は2018年9月より開始し、2019年9月には、地場ゼネコンのレンドリースとCPBコンストラクターズが、新空港建設の一部である土木工事を受注しており、2020年より着工している。

また、NSW州は新空港周辺で新都心「エアロトロポリス」の開発を同時に進めている。2018年11月に連邦政府とNSW州は、「Western City & Aerotropolis Authority」(WCAA)というエアロトロポリス構想を推進する機関を設立した。エアロトロポリスは、シドニーCBD(Central Business District)の人口過密化の緩和を企図し、新たに20万人分の雇用を生む産業誘致をめざしている。エアロトロポリス構想で誘致を計画する主な産業は、航空・宇宙産業に関する研究開発機関、教育施設、医療施設、農業・畜産業の製造加工などを想定している。WCAAは、日系4社を含む国内外18社のファンデーションパートナーとともにプラン策定等を進めている。

NSW州政府は、新空港・エアロトロポリス構想を含めて2022/23年度まで930億豪ドル(約7兆円)のインフラ投資を計画しており、日本企業にインフラプロジェクトへの参画を呼びかけている。2019年10月には、ファンデーションパートナーの1社である独立行政法人都市再生機構(UR)が、WCAAとエアロトロポリスのまちづくり計画策定支援に関するアドバイザー契約を締結、日本で培ってきた大規模開発や公共交通指向型開発等に関する知見を共有するとともに、日本企業のエアロトロポリス事業への参画等に支援を行っていくとしている。交通分野、医療分野、各種高性能な機械など日本への期待は高く、NSW州政府も2018年以降たびたび国内外でセミナー等を開催し、日系企業の誘致に余念がない。オーストラリアでは、大型プロジェクトを遂行しうる大手建設プレーヤーが限定的とも言われ、ポスト東京オリンピックを見据えた日本企業の参画機会もあるものと思われる。

なお、新型コロナウイルス感染拡大によりプロジェクト遂行の停滞も懸念されるが、エアロトロポリスまでの鉄道「Western Sydney Airport Line」の前倒しでの着工が発表されている。

オーストラリアの外資規制 ～今後の動向～

オーストラリアは、基本的に外国からの投資を歓迎する立場をとっており、外資規制も限定的なものとなっていた。ただし、海外からの投資が国益に反する場合には、投資の拒絶を強制する仕組みをとっている。そのため、一定の要件に該当する外国人による投資案件は、外資審議委員会(FIRB)に対して届出を行い、承認を得る必要がある。例えば、通信や軍事関連などセンシティブビジネスについての2億7,500万豪ドル(約206億円)を超える投資案件は、FIRBへの届出および承認が必要となっている。

新型コロナウイルス感染拡大が色濃くなった2020年3月29日に、連邦政府は国益を守るために一時的な措置としてFIRBの承認が必要な投資の金額基準を撤廃し、図表6に該当するような投資案件についてはすべてFIRBへの届出および承認が必要とした。さらに金額基準撤廃により審査対象案件の増加が見込まれることから、審査期間が従来は1ヵ月だったものが、一時的に最長6ヵ月に延びると言及している。ただし、すべての案件が6ヵ月要することではなく、オーストラリアの国益に資する案件、例えばオーストラリア人の雇用を生むビジネスなどは、早く承認する傾向にあるようである。また、FIRB承認が必要な投資以外の案件、例えばオーストラリア企業への20%未満の出資などは、引き続き従来通りの手順となっている。なお、金額基準の撤廃・審査期間の延長は、連邦政府はあくまでも一時的な措置としているが、いつまで適用されるかは具体的には言及されていない。

一方、2020年6月に連邦政府は、外国投資の認可について、国家安全保障の観点から投資額の大小にかかわらず審査を行う方針で法改正を行うと表明した。法改正の草案は2020年7月に公表されたのちに2021年1月の施行がめざされている。本稿を執筆している7月2日現在では、草案はまだ公表されていない。

図表6. FIRBによる承認が必要な投資

	内容	基準価値	金額基準(百万豪ドル)	
			暫定措置以前	暫定措置
会社・事業	Nonセンシティブビジネス	会社:全資産または、発行済み証券価値の高い方	1,192	0
	センシティブビジネス(①メディア ②通信・運輸 ③軍事関連 ④暗号・セキュリティ技術・通信システム ⑤ウラン・プルトニウム採掘 ⑥核施設運営)	事業:買収金額	275	
	メディアビジネス(5%以上の権利取得)	—	0	
	アグリビジネス	買収金額+既存持分の価値	60	
不動産	居住用土地・商業開発用の土地(更地)・鉱業権	—	0	15
	農業用地	不動産(または取得不動産権利)の価値	15	
	開発された商業用地(建物付)		1,192	
	低基準値適用の商業用地(港湾インフラなど)		60	

※1 会社への出資の場合は、メディア等一部の業種を除き単独で20%以上、複数で40%以上のケース

※2 上記暫定措置以前の金額基準は、FTAを締結している日本などからの投資の場合で未締結国は異なる金額基準となる(出所) Australia's Foreign Investment Policyより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

おわりに

オーストラリアは、先進国でありながら永年安定的な経済成長を続けており、外国からの投資も積極的に受け入れている。日本からのFDIの観点では、残高ベースで同国にとって3位の位置付けながら、日系企業にとっての中長期的に有望な事業展開先調査*では15位にとどまっており、必ずしも注目されているとは言い難い状況にある。しかし、安定的な経済成長以外にも低いカントリーリスク、整備された法規制、英語でのコミュニケーションが可能など事業展開をするうえでの環境は整っており、距離的に近いこともあり、オーストラリアの日系企業に対する期待に高いものが感じられる。

今般、オーストラリアは国家安全保障の観点から外資規制を強化する予定と公表しているが、「外国投資は、雇用の創出、海外市場へのアクセス改善、生産性の向上」をもたらす「オーストラリアは外国投資を歓迎している」と強調している。日本はオーストラリアにとって事実上の同盟国であり、日系企業からの投資による雇用創出や技術提供への期待も大きく、オーストラリアにとって日本が有望な投資国である位置付けは不変と思われる。

日系企業は、少子高齢化による国内市場低迷から海外に活路を見出そうとしているが、オーストラリアも新規進出を検討するに値する国であると思われる。

*JIBC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告2019年度海外直接投資アンケート調査結果」

活気づくオーストラリアのスタートアップシーン

日本貿易振興機構(ジェトロ) シドニー事務所 住 裕美氏

オーストラリアはこれまで、28年以上にわたって景気後退(2四半期連続のマイナス成長)のない世界最長記録を更新してきた。資源輸出を中心に経済成長を続け、「ラッキー・カンントリー」とも呼ばれてきたが、近年は中国などの経済成長の鈍化に伴い、資源需要の低下による先行き不透明な状況が続いていた。こうしたことから、オーストラリア連邦政府は、鉱物資源に依存した経済構造からの脱却をめざして、2015年12月に「全国イノベーション・科学アジェンダ」を打ち出し、イノベーションや起業家育成を推進してきた。それから4年以上が経過し、オーストラリアのスタートアップ・エコシステムに対する国際的な認知度は徐々に高まっている。本稿では、まだ日本では知られていないオーストラリアのスタートアップシーンを紹介する。

スタートアップ数や投資は増加傾向

オーストラリアの調査団体スタートアップ・マスター(Startup Muster)によると、オーストラリア国内には2018年時点で推定1,465社のスタートアップが活動しており、2015年時点(954社)から約1.5倍に増加している。創業者の35.7%は(オーストラリア以外の)海外生まれで、所在地はシドニーが最も多く、42.8%のスタートアップが拠点を置いている。スタートアップが取り組むビジネス分野は、人工知能(AI)が最も多く20.6%で、フィンテック(18.1%)、教育(14.7%)、モノのインターネット(IoT)(13.6%)、マーケティング(13.4%)、医療(11%)などが上位を占める。また、長期的にみると海外展開への志向も強く、2018年の調査によると、今後1年以内のビジネスプランとしては国内での売り上げ拡大を計画するスタートアップが64.0%と最多だが、1年超のビジネスプランでは海外市場での売り上げ拡大を計画するスタートアップが最も多く、51.1%となった。

オーストラリア統計局によるベンチャーキャピタル(VC)投資およびレーターステージのプライベート・エクイティ(PE)投資の統計によると、2019年6月末時点の投資残高は、国内総生産(GDP)の0.6%に相当する121億6,200万豪ドルに上り、2015年6月末時点と比べると53.8%増加している。2019年6月末時点の投資残高について、投資を受けた企業の所在地別にみると、ニューサウスウェールズ州(州都:シドニー)が最も多く、42.5%を占め、ビクトリア州(州都:メルボルン)が18.8%、クイーンズランド州(州都:ブリスベン)が12.8%と続いた(図表1参照)。また、産業別にみると、卸小売・宿泊飲食業や医療サービス業が多く、それぞれ投資残高の約17%を占めた(図表2参照)。

なお、オーストラリアでは、それぞれの都市の強みをいかしたエコシステムが形成されている。例えば、ニューサウスウェールズ州では、州都シドニーがオーストラリアの経済と金融の中心地とされていることから、フィンテック分野が盛んとなっている。一方、ビクトリア州は、他州に比べて鉄鉱石や天然ガスなどの資源に乏しいことから、かねてより製造業などを中心に産業革新と研究開発が熱心に行われており、特に医薬品・バイオテクノロジーなどのライフサイエンス分野に強みがあるという。

成功を収めるオーストラリア生まれのスタートアップ

エコシステムの形成が進むにつれて、スタートアップを卒業し、海外での事業展開を進めるIT企業も生まれている。シドニーを拠点とするソフトウェア企業アトラシアン(Atlassian)、建設業界向けのソフトウェアを開発するアコネックス(Aconex)、「ショップナウ・ペイレーター(今買って、後で支払う)」をキャッチフレーズに急成長したフィンテック企業アフターペイ(Afterpay)などがその代表例である。こうした「卒業生」に

図表1. VC投資およびレーターステージのPE投資における投資残高の推移(州別)

(単位:件、百万豪ドル)

	2014/15年度		2015/16年度		2016/17年度		2017/18年度		2018/19年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ニューサウスウェールズ州	238	3,649	271	3,625	310	4,360	388	4,560	479	5,174
ビクトリア州	156	1,510	162	1,406	195	1,622	245	2,052	296	2,281
クイーンズランド州	77	1,269	72	1,140	87	1,924	97	1,680	121	1,556
南オーストラリア州	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	17	336	22	231	23	278
西オーストラリア州	50	438	38	540	34	247	36	973	39	974
その他国内	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	26	58	35	64	38	103
海外	118	1,320	128	1,736	137	2,028	165	1,441	191	1,797
合計	693	8,802	723	9,213	806	10,575	988	11,001	1,187	12,162

(注) 投資を受けた企業の本社所在地を基に集計。オーストラリアの年度は7月1日～翌年6月30日

(出所) オーストラリア統計局

図表2. VC投資およびレーターステージのPE投資における投資残高の推移(産業別)

(単位:件、百万豪ドル)

	2014/15年度		2015/16年度		2016/17年度		2017/18年度		2018/19年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農林水産業	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	5	11	32	21	42	75
鉱業	50	861	45	1,020	44	1,459	33	1,175	38	980
製造業	89	932	85	1,128	84	1,089	86	892	104	1,140
建設業	42	384	33	245	28	260	25	297	35	343
卸小売・宿泊飲食業	65	1,388	63	1,513	72	2,055	85	2,491	107	2,082
運輸・郵便・倉庫業	26	490	23	488	28	675	32	425	42	389
情報通信業	119	641	155	884	172	510	195	675	207	862
金融・業務支援サービス業	34	878	37	903	58	950	65	1,064	78	1,159
専門・科学技術サービス業	113	787	112	573	127	541	151	635	221	850
医療サービス業	91	1,692	107	1,742	115	1,995	158	1,639	165	2,078
合計(その他含む)	693	8,802	723	9,213	806	10,575	988	11,001	1,187	12,162

(注) 投資を受けた企業の産業分類を基に集計。オーストラリアの年度は7月1日～翌年6月30日

(出所) オーストラリア統計局

続いて、ユニコーン企業(評価額10億米ドル以上の未上場企業)も注目を集めている。スタートアップやVCのデータベース、CBインサイツによると、オーストラリアには以下3社のユニコーン企業がある。

- ・**キャンバ(Canva)**: 2012年にシドニーで設立されたソフトウェア企業。デザイン制作ウェブツールを世界190カ国に展開し、北京やマニラにも拠点を持つ。2018年に4,000万米ドルの資金調達を行い、ユニコーン入りを果たした。その後も資金調達を行い、現在の評価額は30億米ドル以上とされている。
- ・**エアウォレックス(Airwallex)**: 2015年にメルボルンで設立されたフィンテック企業。低コストの越境送金サービスを提供し、130カ国以上にネットワークを広げている。2019年に1億米ドルの資金調達に成功し、オーストラリア史上最速でユニコーンになったと言われている。現在は香港に本社を置き、世界8都市に拠点を持つ。
- ・**ジュードー・バンク(Judo Bank)**: 2017年にメルボルンで設立されたフィンテック企業。「チャレンジャー・バンク」*¹と言われる新しい形態の企業で、中小企業向けの融資に特化している。2019年には、1回の資金調達ラウンドとしてオーストラリア最大規模となる4億豪ドルの資金調達に成功し、ユニコーンへと成長した。

政府や大学による起業支援

前述の通り、経済成長の新たな牽引役をつくり出すため、連邦政府は様々な政策を実施している。スタートアップが最も活用していると言われている研究開発費の税制優遇措置では、年間売上高2,000万豪ドル未満の企業は法人税の還付を受けることができる。フィンテック分野においては、規制緩和措置であるレギュラトリー・サンドボックス制度が導入されており、金融当局の発効するライセンスを取得することなく、

24ヵ月の間、新しい製品やサービスをテストすることができる。

海外展開支援では、ランディング・パッドと呼ばれる拠点をベルリン、サンフランシスコ、上海、シンガポール、テルアビブに設置し、コワーキングスペースの無償提供、現地パートナーやメンターの紹介などを行っている。また、中小企業が新たな輸出市場を開拓する際に必要な費用を半額補助する、輸出市場開発助成(EMDG)プログラムなどもある。

インキュベーターやVC向けの支援策も実施している。インキュベーターに対しては、新規・既存サービスの拡大やイノベーション分野でのネットワークの開拓を支援しているほか、高い商業化可能性を持つ地域や分野での新たなインキュベーターの育成も行っている。VCに対しては、オーストラリアの革新的なスタートアップへ出資する投資家に対して、キャピタルゲイン課税を免除している。

オーストラリアの主要都市では、各州政府によるスタートアップ支援施設が次々と設立されている。代表的なものとしては、シドニー・スタートアップ・ハブ(1万7,000平方メートル)、ブリスベンのプレシント(約5,500平方メートル、7,500平方メートルに拡張予定)、メルボルンのビクトリア・イノベーション・ハブ(4,000平方メートル)、アデレードのロット・フォーティーン(2万3,500平方メートル)などがあげられる。さらに、シドニーでは、セントラル駅の周辺に「イノベーション・技術区域」の設置が計画されており、建設予定の25万平方メートル規模の施設には、スタートアップのために5万平方メートルのスペースが提供される。また、前述のソフトウェア企業アトランシアがこの区域に新本社を設立すると発表し、話題になっている。

オーストラリアのエコシステム形成において、大学が果たす役割も大きい。前述の調査団体スタートアップ・マスターの2016年調査によると、オーストラリアのスタートアップ創業者の84.4%が大学教育を受けており、70.5%はオーストラリア国内の大学に通っていたことが分かっている。オーストラリアの大学では、インキュベーション、アクセラレーション、メンタリングなどの起業家育成コースが充実しており、100以上のプログラムが提供されている。例えば、シドニー工科大学は、2018年に「UTSスタートアップス」というコミュニティを設立し、医療、バイオ、宇宙など様々な分野でビジネスを立ち上げる起業家の育成を行っており、これまでに300以上のスタートアップの設立を支援してきたという。

国内外の大手企業も参入、充実するエコシステム

オーストラリア国内ではコワーキングスペースも年々充実しており、ウィー・ワーク(シドニー、メルボルン、ブリスベン、パースに21拠点を展開)をはじめ、フィッシュバーナーズ(Fishburners)やストーン&チョーク(Stone & Chalk)といったオーストラリア発の有力なコワーキングスペースも存在する。また、オーストラリアでは59のアクセラレーターが活動しているとされており、オーストラリア最大のアクセラレーターとされているブルーチリ(BlueChilli)や、NTTとディーキン大学の出資によって設立され、サイバーセキュリティ分野を専門とするサイライズ(CyRise)のほか、アンアースド(Unearthed、資源エネルギー)、エナジーラボ(EnergyLab、クリーンエネルギー)、スプラウトX(SproutX、農業・食品)など、オーストラリアの主要産業に特化したアクセラレーターも活躍している。

スタートアップとのコラボレーションに向けて、オーストラリア国内外の大手企業も動き出している。オーストラリアの大手通信会社テルストラやオプタス、オーストラリアの大手銀行であるウェストパック銀行、ナショナル・オーストラリア銀行、コモンウェルス銀行は、コーポレートベンチャーキャピタル(CVC)を通じた投資やハッカソンなどのイベントを通じて、スタートアップとの連携を強化している。また、シスコ、マイクロソフト、マスターカードは、シドニーを中心にオーストラリアのエコシステムへ既に参画しており、オープンイノベーションを進めている。

日本企業による取り組みも始まっている。日立製作所は2019年10月、ニューサウスウェールズ州との間で、オープンな協創拠点となる「協創センタ」を2023年に設立することに合意した。協創センタは、同州で開発予定の西シドニー・エアロトロポリス(空港都市)^{*2}内に設立され、アイデアの創出、プロトタイピング、実証などによって、スタートアップや中小企業の成長を支援し、同地区での雇用創出に貢献する。

オーストラリアでイノベーションが生まれる背景には、政府の旗振りもさることながら、オーストラリアという国の成り立ちや人々の気風によるところが大きいと考える。人口の約3割が外国生まれの多民族国家であるオーストラリアは、多様な文化を受け入れる素養があり、オーストラリア人の口癖である「No Worries」に象徴されるおおらかさは、新しいことにチャレンジするスタートアップを支える理想的環境とも言える。オーストラリアではこれまで、世界を代表するイノベーションが生まれており、子宮頸がんワクチン、ブラックボックス（フライトレコーダー）、プラスチック紙幣、高速Wi-Fiなどはオーストラリアで発明されている。

元来、日本の対オーストラリア投資は鉱業や食品産業を中心に行われてきたが、近年では金融・保険業をはじめ、投資分野も拡大しており、今後はイノベーション分野やスタートアップとのビジネス連携にも期待が高まる。ジェットロでは、2020年1月にオーストラリアの貿易投資促進機関であるオーストラリア貿易投資促進庁（Austrade）との間で、日本とオーストラリアのビジネス交流の一層の活性化、特にイノベーションやスタートアップ分野での協力促進のため、覚書（MOU）を締結した。今後、両機関が有するネットワークを活用した個別企業支援、各種セミナーの実施など、両国企業による一層の貿易投資促進に資する活動を行っていく所存である。

*1 銀行業務ライセンスを取得し、当座預金、普通預金、住宅ローンなど、既存銀行と同じサービスをすべてモバイルアプリ上で提供するモデル。「ネオバンク」（銀行業務ライセンスを持たず、既存銀行のデジタルインターフェイスとして、主にモバイルを通じたオンライン上でのキャッシュフロー管理などの機能を提供するモデル）と比較される

*2 シドニー中心部から西に約50キロ離れた地域で建設中の西シドニー空港（2026年完成予定）の周囲に開発される新しい都市

すみ ひろみ

住 裕美氏 プロフィール

2006年経済産業省入省。2019年よりジェットロ・シドニー事務所勤務（出向）